

令和元年5月30日現在

機関番号：32686

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2018

課題番号：24730678

研究課題名(和文)ドイツ語圏の教育評価に関する総合的研究

研究課題名(英文)A study of Educatinal Assessment in German-speaking countries

研究代表者

坂本 実歩子(伊藤実歩子)(ITO, Mihoko)

立教大学・文学部・教授

研究者番号：30411846

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文):本研究では、ドイツ・オーストリア・スイスのドイツ語圏における教育評価の動向を、とりわけPISA以降の動向を注視して、検討してきた。PISAによって、ドイツ語圏の教育において学力の意味で使用されていた「Leistung」がコンピテンシー(competency/Kompetenz)にとってかわられていること、コンピテンシーに基づいた教育スタンダードの導入によって、ドイツ語圏の教育において中央集権化が進み、画一的な教育改革が同地域において進行していることが明らかになった。このような動向に対して、教育哲学を主な分野とする研究者らが、Bildung(陶冶/人格形成)概念の形骸化を批判している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、PISA以降、ドイツ語圏の学校教育においても学力低下が問題とされ、そのために打ち出された教育政策や実践を教育評価という視点から検討した。ドイツ語圏における各種改革によってコンピテンシーの浸透、学力向上政策をめぐる問題などは、日本においても共通している。学力をコンピテンシーあるいは資質・能力といった要素に分け、「〇〇することができる」と記述できるような能力定義は容易に数値化され、一面的な能力概念が学校教育を覆うことになることを批判的に検討することは、日本においてももっと議論する必要がある。

研究成果の概要(英文): In this study, we have examined the trends of educational assessment in German-speaking countries(Germany, Austria and Switzerland), especially focusing on the trends after PISA. The following points are clarified in this study.

1) PISA has replaced the idea of "Leistung", which was used in the sense of academic ability in German-speaking countries, to competency (Kompetenz in German). 2) It has become clear that centralization of education is progressing by introducing educational standards based on competencies. 3) In response to these trends, researchers in the field of educational philosophy have criticized the transformation of the important concept "Bildung".

研究分野：教育方法学 教育評価

キーワード：教育評価 学力 コンピテンシー ドイツ オーストリア

1. 研究開始当初の背景

本研究を開始した当初は、PISA が開始され、10 年が経過し、次第に PISA が各国の教育政策に強い影響力をもたらしつつあった。研究開始当初、ドイツ語圏では子どもたちの学力低下への対応として、教育スタンダードの導入にみられたようなカリキュラム改革など各種改革が矢継ぎ早に打ち出された時期であった。PISA 導入によって、教育評価の調査・研究が同地域において強力に推進されていることの是非を検討することにしたのである。

2. 研究の目的

ドイツ語圏は、英米圏と比較すると教育評価後進国と言われている。それが、PISA を契機に、教育評価に対する研究、実践的研究が必要とされるようになった。本研究は、PISA がドイツ語圏における教育をどのように変容させたのか、それをとりわけ教育評価の視点から批判的に検討するものである。この目的は、ドイツ語圏の教育改革の成果と課題を明らかにするだけでなく、PISA ショック以降の日本の教育に関する議論に対しても一定の示唆を与えるものとなる。

3. 研究の方法

本研究は、歴史・理論研究と実証研究の大きく二つに分けられる。歴史・理論研究では、コンピテンシーといった新しい能力概念が、ドイツ語圏においてどのように受容されたのか、あるいはコンピテンシー以前はどのような能力概念が教育学・教育実践現場で使用されていたのかについて検討する。実証研究では、学校での参与観察、教育関係者（校長・教員・教育委員会関係者・教育学者）へのインタビューなどを行う。

4. 研究成果

本研究では、ドイツ・オーストリア・スイスのドイツ語圏における教育評価の動向を、とりわけ PISA 以降の動向を注視して検討してきた。本研究で明らかになったことは以下のとおりである。

(1) PISA によって、ドイツ語圏の教育において学力の意味で使用されていた「Leistung」がコンピテンシー (competency/Kompetenz) にとってかわられた。Leistung は 1960 年代以降、能力主義が議論される中で、クラフキらによって教育学に位置づけられた概念であった。しかし、その定義が多様であることから、より数値化や実証化しやすいコンピテンシーで代替すべきだとする心理学研究からの提案がドイツ語圏においても主流を占めるようになってきた。PISA 以降、世界の教育動向ともいえる「教育の心理学化」である。

(5. 主な発表論文等〔図書〕 参照)

(2) コンピテンシーに基づいた教育スタンダードの導入によって、ドイツ語圏の教育において中央集権化が進み、画一的な教育改革が同地域において進行している。そのなかには、テストにより教育成果を測定しようとする動向がある。そのようなテストは、実施教科、実施回数、実施学年すべてにおいて増加の傾向が認められる。

(5. 主な発表論文等〔雑誌論文〕 参照)

(3) このような動向に対して、教育哲学を主な分野とする研究者らが、Bildung (陶冶/人格形成) 概念の形骸化を批判している。一方、オーストリアでは、長年にわたり問題となっていた、分岐型の中等教育制度が一部改善されるなどの改革もあった。

(5. 主な発表論文等〔図書〕 〔雑誌論文〕 参照)

以上のことから、本研究全体を通しては、次のような成果及び課題が提出できるだろう。すなわち、PISA 以降、ドイツ語圏の学校教育においても学力低下が問題とされ、そのために打ち出された教育政策や実践を教育評価という視点から批判的に検討する必要がある。そこで明らかになったドイツ語圏における各種改革によってコンピテンシーの浸透、学力向上政策をめぐる問題などは、日本においても共通している。学力をコンピテンシーあるいは資質・能力といった要素に分け、「〇〇することができる」と記述できるような能力定義は容易に数値化され、一面的な能力概念が学校教育を覆うことになることを批判的に検討することは、日本においてももっと議論する必要がある。

しかし一方で、時代は明らかに「評価」の時代であり、だからこそ、子どもたちの学習の過程や成果を正しく評価する方法を開発することは今後さらに求められるようになるだろう。そのため PISA が契機となった教育評価研究は、ドイツ語圏においては新しい研究領域として認識されようとしている。加えて、本研究の継続的な課題として、子どもたちの学習の評価だけではなく、教育評価の制度的な側面、すなわち学校間接続にも着目する必要があるだろう。とりわけ、改革の困難な高大接続問題（大学入試あるいは後期中等教育修了資格試験）を、「教育」

評価の問題として引き取っていく必要がある。

(5 . 主な発表論文等〔雑誌論文〕)

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 7 件)

ロター・ヴィガー著・伊藤実歩子訳「Bildung (ビルドゥング) とアピトゥア」『立教大学教育学科年報』第 62 号、2019 年、pp.185-196 (査読なし)

ロター・ヴィガー著・伊藤実歩子訳「Bildung (ビルドゥング) と評価」『立教大学教育学科年報』第 62 号、2019 年、pp.197-205 (査読なし)

伊藤実歩子「『PISA 型教育改革』と Bildung」『立教大学教育学科年報』第 59 号、2016 年、pp.15-23 (査読なし)

伊藤実歩子「ドイツ語圏の中等教育改革に関する一考察 オーストリアにおける Neue Mittelschule の取り組み」『甲南女子大学研究紀要 人間科学編』第 49 号、2013 年、pp.1-10 (査読なし)

伊藤実歩子「ドイツ語圏における教育パラダイムの転換 教育スタンダード策定の中央集権化と広域化」『教育目標評価学会紀要』第 22 号、2012 年、pp.43-52 (査読あり)

〔学会発表〕(計 3 件)

Mihoko ITO, Seikatsu-Tsuzurikata-the way of learning and teaching through daily life writing, 2018. 1.5, Hawaii international conference on education (国際学会)

Mihoko ITO, Theory and Practice of Non- “Evidence- based” Educational Assessment, 2017.11.2 ドルトムント工科大学教育学研究科主催講演会(招待講演)

伊藤実歩子「コンピテンシー志向の教育に対する批判の系譜 ドイツ語圏の場合」教育目標・評価学会、2015 年 12 月 1 日、京都教育大学

〔図書〕(計 4 件)

伊藤実歩子「W・クラフキのダイナミックな能力概念の検討 ドイツにおけるコンピテンシー以前の能力論」稲垣由子・上田淑子・内藤由香子編著『子ども学がひらく子どもの未来』北大路書房、2019 年、pp.248 (78-96)

伊藤実歩子「授業記録の歴史をひもとく 教育方法学にとってのエビデンスとは何か」田中耕治編著『戦後日本教育方法論史・上』ミネルヴァ書房、2017 年、pp.292 (187-216)

伊藤実歩子「ドイツ語圏の教育改革における Bildung とコンピテンシー」田中耕治編著『グローバル化時代の教育評価改革』日本標準、2016 年、pp.292 (124-135)

Mihoko ITO, Fukushimas Kinder schreiben über Fukushima,Lothar Wigger(Hrg.), *Nach Fukushima? Internationale Beiträge zur erziehungs- und bildungstheoretischen Reflexion atomarer Katastrophen Tagungs- und Sammelband*, Klinkhardt, 2016, S.229 (24-36) .

〔産業財産権〕

出願状況 (計 件)

名称 :

発明者 :

権利者 :

種類 :

番号 :

出願年 :

国内外の別 :

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。